

第 45 号議案

令和 8 年度に係る包括外部監査契約締結の件

令和 8 年度に係る包括外部監査契約を次のとおり締結する。

令和 8 年 2 月 17 日提出

神戸市長 久 元 喜 造

- 1 契約の目的 当該契約に基づく監査を受けるとともに監査の結果に関する報告の提出を受けること。
- 2 契約期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- 3 契約金額 1,735 万 1,000 円を上限とする額
- 4 契約の相手方 京都市伏見区深草野手町 18 番地 1 - 202
北野 隆志
弁護士
- 5 支出科目 一般会計 総務費 監査委員費
運営費 委託料

理 由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 36 第 1 項の規定により、議会の議決を経る必要があるため。

履 歴

現住所 京都市伏見区深草野手町18番地1-202

北 野 隆 志

昭和51年7月21日生

学 歴 等

平成27年1月 弁護士登録
令和2年3月 京都大学公共政策大学院修了

職 歴

1 自平成27年1月 至現 在	北野グランド法律事務所代表弁護士
1 自平成31年4月 至令和5年3月	大阪市マンション管理支援機構常任委員
1 自令和元年9月 至現 在	京都経済短期大学講師
1 自令和2年4月 至令和6年3月	大阪府建設事業評価審議会委員
1 自令和2年4月 至令和6年3月	大阪市大規模小売店舗立地審議会委員
1 自令和2年10月 至令和3年3月	神戸市行政サービス改善検証委員
1 自令和3年4月 至令和7年3月	大阪市建設事業評価有識者会議委員
1 自令和3年9月 至令和4年3月	神戸市建設事務所業務改革推進プロジェクト業務検証委員
1 自令和4年4月 至令和5年3月	神戸市ソーシャル・インパクト・ボンドに関する検証委員

(参考 2)

神 監 1 第 345 号

令和 8 年 1 月 26 日

神戸市長 久 元 喜 造 様

神戸市監査委員 細 川 明 子

同 大 澤 和 士

同 福 本 富 夫

同 山 下 てんせい

包括外部監査契約の締結に関する意見について (回答)

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第252条の36第 1 項の規定に基づき、令和 8 年 1 月 19 日付け神
監 1 第343号により意見を求められた令和 8 年度に係る包括外部監査契約の締結については、異議は
ありません。

(参考 3)

地方自治法 めきがき

(外部監査契約を締結できる者)

第252条の28 普通地方公共団体が外部監査契約を締結できる者は、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者であつて、次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) 弁護士（弁護士となる資格を有する者を含む。）

(2) [略]

(3) [略]

2、3 [略]

(包括外部監査契約の締結)

第252条の36 次に掲げる普通地方公共団体の長は、政令で定めるところにより、毎会計年度、当該会計年度に係る包括外部監査契約を、速やかに、一の者と締結しなければならない。この場合においては、あらかじめ監査委員の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。

(1) [略]

(2) 政令で定める市

2～8 [略]

(参考 4)

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号） めきがき

(包括外部監査契約を締結しなければならない市)

第174条の49の26 地方自治法第252条の36第1項第2号に規定する政令で定める市は、指定都市及び中核市とする。